

東京海上日動が  
提携する  
ベルフォア社の

## 早期災害 復旧支援

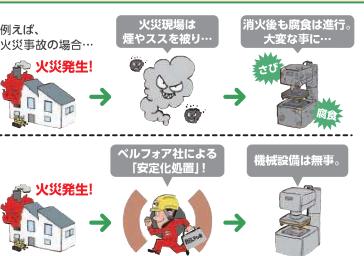
BELFOR (●)

※この商品において、罹災時にお客様が必ずベルフォアのサービスを受けられることを約定するものではありません。詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

**もしも、災害が発生したら、時間との戦いです。**  
東京海上日動は、世界的な災害復旧専門会社であるベルフォア社との提携会社です。ベルフォア社はお客様の機械設備の腐食進行を抑制する応急処置「安定化処置」をご提供します。

**こうならないために「早期復旧」が大事!!**

**機械設備の腐食拡大防止処置が必要です。**  
災害発生後の状態で放置しておくと、機械設備は腐食・さびが急速に進行し、復旧不能となるケースもあります。



### 海外展開支援サービス

貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会が更なる発展に貢献することを目指す独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と協力し、ジェトロの実施する以下の2つのサービスを提供いたします。

#### ●貿易実務オンライン講座

（受講者1名1講座ご利用いただけます）

#### ●海外ミニ調査サービス

（年1回ご利用いただけます）

### 弁護士ドットコム

### 東京海上日動

#### 日本最大級の法律相談ポータルサイト

#### 弁護士ドットコム プレミアムサービス

無料 スマートフォン版「弁護士ドットコム」が提供する「プレミアムサービス」を無料でご利用いただけます。

#### 下記のプレミアムサービス

#### ①他の質問者の法律相談閲覧サービス

#### ②お気に入り相談管理サービス

#### ③カスタム検索サービス

※本サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

### in インバウンドビジネス支援サービス

初めて取り組むインバウンド対応の「どうしよう?」を解決します!

#### 多言語電話通訳サービス

無料

言語が通じないことで、施設内外国人の方と意思疎通ができない際にご利用いただける、通訳専用のコールセンターをご提供します。

対応言語 10か国語（英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、インドネシア語）  
対応時間帯 24時間、365日

※1契約あたり月に10回までご利用いただけます。

※通訳の内容につきましては東京海上日動では責任を負いかねます。あらかじめご了承のうえ本サービスをご利用ください。

※訪日外国人旅行者に限らず、外国人の方と言葉が通じないことで、意思疎通ができない際にご利用可能です。

#### インバウンド情報提供サービス

無料

貴社が観光ビジネスを推進するために効果的なさまざまな情報ツールをご提供し、訪日外国人旅行者の動向や収益力アップのためのマーケティング情報や越境EC関連情報などをわかりやすく解説します。

#### 主な提供コンテンツ

- ニュースレター（インバウンドの最新情報、直近のイベント予定、越境EC関連情報、付加価値を上げるためのヒント等）
- オンラインセミナー（外国人旅行者の国別動向、インバウンド対応の進め方、集客・受入態勢の強化方法等）

#### インバウンドコンサルティングサービス

無料

インバウンドに関するBtoB支援会社である「株式会社やまとごころ」と提携し、貴社の今後のインバウンド対応について、プロがアドバイスいたします（紹介先の事業者との契約にあたっては有料となります。）。

- a.集客力強化支援 ターゲット国からの旅行者を集客するために有効な広告媒体のご案内や、集客効率の高い広告制作が可能な事業者のご紹介等を行います。
- b.受入態勢強化支援 免税店登録のための申請方法や、外国人向けの決済システム導入を支援する企業のご紹介、またインバウンド研修のアレンジなどを行います。

事務規定の  
説明動画を見る



## ご加入方法

ご加入にあたっては「加入依頼書」および「口座振替依頼書」に必要事項を  
ご記入・捺印の上、団体宛てご提出してください。

加入は毎月受付中! | 加入手続き月の翌月1日の午後4時補償開始でご加入いただけます。

保険期間	保険料振替日	保険料払込方法
加入手続き月の翌月1日の午後4時～翌年1月1日午後4時まで	始期月の翌々月27日 <sup>※1</sup>	毎月団体からの口座振替 <sup>※2</sup>

\*1 金融機関の休業日である場合はその翌営業日。通帳には「MBSカイギショ」「MBS」等と記帳されます。

\*2 保険料のほかに制度維持費100円が加算されます。  
取扱代理店は引受け保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店との間で有効に成立したご契約につきましては引受け保険会社と直接契約されたものとなります。

この総合案内チラシは「超ビジネスプロジェクト（事業活動包括保険）」の概要についてご紹介したものです。保険の内容の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」またはご契約者である団体の代表者にお渡ししている「約款」をご覧ください。  
ご不明な点がありましたら、代理店または保険会社にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

【取扱代理店】

【引受け保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】

安心して事業を続けていくための保険

# 超ビジネスプロジェクト

全国商工会議所のビジネス総合保険制度

最大  
約33%  
割引

※割引は「賠償責任に関する  
保険」「休業に関する保険」  
に適用されます。



## 日本商工会議所

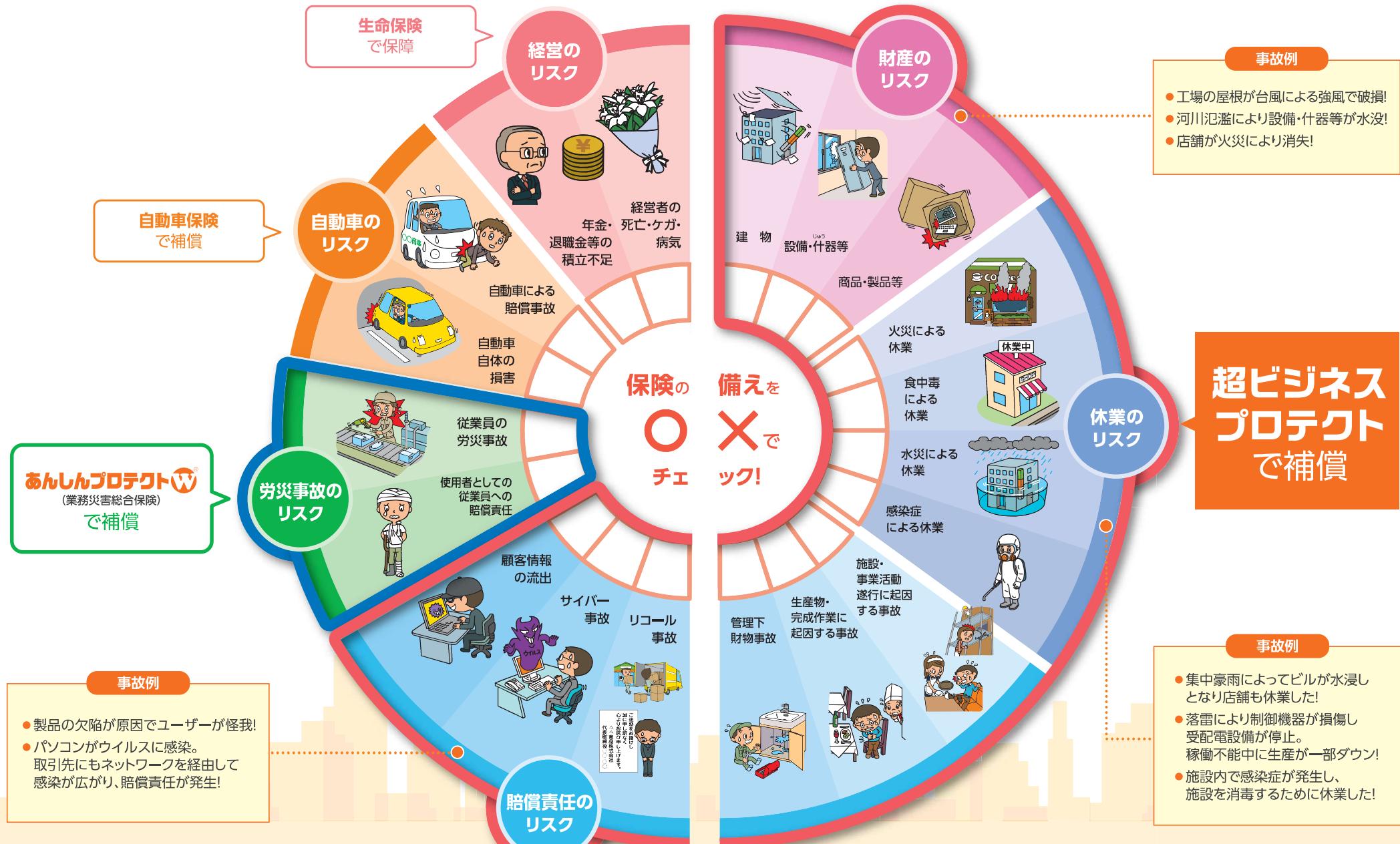
引受け保険会社 東京海上日動火災保険株式会社  
Tokio Marine&Nichido Fire Insurance Co.,Ltd

団体の概要  
説明動画を見る





# 事業活動を行う上で、様々なリスクがともないます



超ビジネスプロジェクトなら

# 事業活動を取り巻く様々なリスクから皆様をおまもりします

超ビジネスプロジェクトによる万が一の備えがあることで事業の安定を取引先にアピールできます!

商品概要の説明動画を見る



## ■超ビジネスプロジェクト商品特徴

### モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

～お客様のご要望に応じた補償内容を設計～



一般的の加入より

**最大約33%割安に加入できます!**

賠償責任 休業

※団体割引25%<sup>\*2</sup>、条項セット割引5%<sup>\*2</sup>、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合。

[計算式] [1-25%(団体割引)] × [1-5%(条項セット割引)] × [1-3%(Tプロ割引)] × [1-3%(自動車優良割引)] = 0.67 → 最大約33%割引

\*2 団体割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に25%、「工事に関する補償」に10%適用します(地震休業補償特約の保険料は割引対象外です)。また、条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。割引適用条件の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご参照ください。

**サイバーリスク緊急時ホットラインサービスをご利用いただけます!**

賠償責任

お客様に発生した様々なサイバーリスクに関するトラブルやインシデントについて、専用フリーダイヤル(24時間365日)で直接ご支援を実施するサービスです。

日常のサイバートラブルからご支援



ウイルス感染等の日常のサイバーティアブルに、初期アドバイスやリモートサポート等を行います。

経験豊富なサイバー専門家がご支援



インシデント対応の専門家が、事故対応に精通した保険会社ならではの支援を行います。

多様な専門事業者ラインナップ



多様な専門事業者の中から、トラブルの状況やお客様のニーズに応じて最適な事業者をご紹介します。

初動から再発防止までご支援



初動対応から保険金請求、さらには再発防止策の実行に至るまでワンストップでご支援します。

保険適用外でもサービス利用可能



仮に保険が適用されない場合でもサービス利用可能です。(専門事業者の実費はお客様のご負担となります)

※本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。

**「所定の感染症に罹患した感染者の発生」による休業損失や消毒費用等を補償します!**

休業

**「地震」による完全休業損失も補償します。**

休業 オプション

**サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償します!**

賠償責任 休業 財産  
オプション オプション

※マイナンバーの漏えいも補償対象となります。

**工事作業の対象物や保管中の預かりものなどの管理下財物の損壊による賠償責任も補償します!**

賠償責任 オプション

**工事現場における様々な財物に対する損害を補償します!(建設業向け補償)**

工事 \*3 休業と選択可能

**リース・レンタル品の損壊による賠償責任も補償します。**

賠償責任 オプション

**保険料は全額損金処理の上、満期時の保険料精算は不要です!**

**早期災害復旧支援により事業継続を後押しします!**

休業 工事 財産

※詳細は裏表紙の「東京海上日動が提携するベルフォア社の早期災害復旧支援」をご参照ください。

# ビジネス総合保険制度の内容

補償内容の説明動画を見る

おすすめ特約の説明動画を見る



## 賠償責任に関する補償(必ず選択)

**特徴1** 施設や事業活動を取り巻くリスクを包括して補償します!

**特徴2** 7つの基本補償からご要望に合わせてお選びいただけます!

**特徴3** 様々な特約(オプション・自動セット)をご用意しています!

### いずれか一方を必ず選択



①施設・事業活動遂行事故の補償



②生産物・完成作業事故の補償



③管理下財物事故の補償



④借用不動産損壊事故の補償

事業活動包括保険普通保険約款(賠償責任補償条項+基本条項)\*1+商工団体制度移行に関する特約(賠償用)+追加特約(賠償用)+サイバー攻撃による事故の補償限定特約+事故対応費用補償特約

### 対物超過復旧費用補償特約

管理下財物事故補償特約\*2

借用不動産損壊事故補償特約\*2

### いずれかのプランを必ず選択



⑤サイバー・情報漏えい事故の補償



サイバーエントリープラン  
限定プラン  
通常プラン



⑥リコール事故の補償



⑦弁護士費用等(事業用)の補償

事業活動包括保険普通保険約款(賠償責任補償条項+基本条項)+商工団体制度移行に関する特約(賠償用)+追加特約(賠償用)+サイバー攻撃による事故の補償限定特約

サイバー・情報漏えい事故補償特約(選択するプランごとに、付帯される特約が異なります。)

リコール事故補償特約\*2

弁護士費用等補償特約(事業用)\*2

普通保険約款および自動的にセットされる特約です。  
自動的にセットされる特約です。  
任意にセットすることができる特約です。

\*1 「施設・事業活動遂行事故不担保特約」をセツルすることにより、基本補償①を補償の対象外とすることができます。また、「生産物・完成作業事故不担保特約」をセツルすることにより、基本補償②を補償の対象外とすることができます。

\*2 基本補償③④⑥⑦を補償の対象とするには、それぞれの特約をセツルが必要があります。

### ■「サイバーエントリープラン」「限定プラン」の新設

●2023年1月の商品改定により、ご加入者のサイバーセキュリティ対策をご支援するため、「サイバーエントリープラン」「限定プラン」の2つのプランを新設し、通常プラン(従来からある「サイバー・情報漏えい事故の補償」)を合わせた3つのプランのうち、**いずれかのプランに必ずご加入いただくことになりました。**  
●「サイバーエントリープラン」「限定プラン」においては必ずしも補償額が十分ではないケースも想定されます。企業のリスク対策として、補償がより充実した「通常プラン」へのご加入を強くおすすめします。



サイバーエントリープランの説明動画を見る

### サイバーエントリープラン

支払限度額(補償額)*1	
(賠償補償) <b>50万円</b>	(費用補償) <b>50万円</b>
(賠償補償) <b>50万円</b>	(費用補償) <b>50万円</b>

### 限定プラン

支払限度額(補償額)*1	
(賠償補償) <b>最大 1億円*2</b>	(費用補償) <b>最大 3,000万円*3</b>
(賠償補償) <b>50万円</b>	(費用補償) <b>50万円</b>

### おすすめ

支払限度額(補償額)*1	
(充実した 補償額) <b>50万円</b>	(賠償補償) <b>最大 3億円*2</b>
(費用補償) <b>50万円</b>	(費用補償) <b>最大 3,000万円*3</b>

\*1お支払いする保険金の種類によって別途所定の限度額が適用されることがあります。

\*2賠償補償は所定の支払限度額から選択いただけます。

\*3賠償補償で設定した支払限度額によって、費用補償の支払限度額が決定します。

\*4ITユーザー行為のリスクならびにサイバー攻撃に起因する対人・対物事故のリスク\*6をいいます。

\*5次の行為等に起因するリスクをいいます。

\*6コンピュータシステム(他人に使用させる目的のものを除きます。)の所有・使用・管理

\*7日々の業務に起因するリスクをいいます。

\*8システム設計・ソフウェア開発業務・ポータルサイト・サーバ運営業務・情報処理・提供サービス業務など

\*3記名被保険者の広告・宣伝またはその商品・サービスの販売・利用促進を目的として、他人に提供するコンピュータシステムの所有・使用・管理

※例えば、メールの送受信やパソコンを利用したウェブサイトの閲覧などがITユーザー行為に該当します。

\*4サイバー攻撃によって発生する、他の身体の障害または他の財物の損壊、紛失、盗取、詐取のリスクをいいます。

\*5日々の業務に起因するリスクをいいます。

\*6コンピュータシステムにおけるプログラム・データ(他人のために製造・販売したもの)を除く

ます。)の提供

## 休業に関する補償(必ず選択)

**特徴1** お客様の占有物件の損害による休業損失等を包括的に補償し、さらに占有物件以外の損害による休業損失等も補償します!

**特徴2** 基本補償は3プランからご要望に合わせてお選びいただけます!

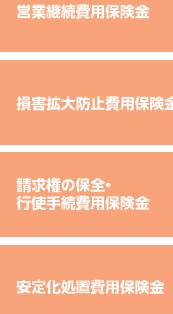
**特徴3** 保険金支払対象期間は、最長で事故発生日から12か月間です!

**特徴4** 休業による売上減少に対し、ご契約時に設定した補償割合に応じて保険金をお支払いします!

### 基本となる補償



### 費用保険金



### 主な特約

安定化処置費用補償特約(休業条項用)

感染症補償特約

サイバー攻撃による事故の補償限定特約

### 主な特約

直接仕入先および納品先物件補償特約

コンピュータシステム中断補償特約

代位求償權不行使特約(休業条項用)

電気的・機械的事故の補償対象拡大特約(休業条項用)

地震休業補償特約

### いずれか一方を必ず選択

## 工事に関する補償

**特徴1** 保険期間中に施工している工事を包括して補償します!

**特徴2** 工事現場内の様々な財物が補償の対象となります!

**特徴3** 工事現場の様々なリスクによる損害を補償します!

**特徴4** 免責金額を選択いただけます!

### オプション

## 財産に関する補償

**特徴1** お客様のご要望に合わせて様々な引受け方式をご用意しています! 所有する財産を包括して補償することも可能です!

**特徴2** 基本補償は6プランからご要望に合わせてお選びいただけます!

**特徴3** 評価基準を再取得価額とすることで、修理、再築・

再取得するために必要な金額を補償できます!

※8日々の業務に起因するリスクをいいます。

※9業務用の通貨等、預貯金証書の盗難による損害を補償します!